

講演

歯科医学教育のグローバル化

森尾 郁子

●抄 録●

1980年代からの我が国の留学生受入施策により、現在日本では約30万人の外国人留学生 が学んでいる。2017年5月1日現在、29歯科大学・歯学部には、766人の留学生が在籍している。出身国は40の国・地域にわたっているが、学部学生は台湾、大韓民国からが多く、大学院生は中国からが最も多い。各歯科大学・歯学部では協定校の増加がみられ、協定校からの訪問学生が増加する傾向にある。

1978年から欧州連合（EU）では、専門職免許の相互認証が原則となっており、英国で登録されている歯科医師のほぼ4人に1人は、英国外で歯学教育を受けて歯科医師となった者である。米国、欧州だけでなくアジアでも、歯科医師免許更新のために生涯研修を義務付ける国が増えつつある。

少子高齢化が進む我が国においては、優秀な人材の確保が急務である。各歯科大学における教育の質とともに、歯学教育認証評価を含めた国レベルでの歯科医学教育の質保証システムが構築されていることが求められている。

キーワード：留学生受入施策、歯科医師免許の相互認証、生涯研修

歯科医学教育のグローバル化について、学生の動き、海外の状況、大学のグローバル化への取組と課題の観点から報告する。

I. 学生の動き

日本で学ぶ外国人学生には、厳密な意味での「外国人留学生（以下、留学生）」と短期に日本を訪問する学生に分けられる。前者は、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格により、我が国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学す

るための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関において教育を受ける外国人学生を指す。

我が国の留学生受入施策は、昭和58（1983）年に遡り、「21世紀への留学生政策に関する提言」が出され、21世紀初頭には留学生を10万人に増やそうとする「留学生受入れ10万人計画」があり、平成24（2012）年には当時約14万人となっていた留学生を2020年までに30万人に倍増させようという「留学生受入れ30万人計画」が打ち出されている。平成22（2010）年の「出入国管理及び難民認定法」の改正により、それまで「留学」と「就学」に分かれていた在留資格が「留学」に一本化されたこともあり、現在では約30万人の留学生がいる。

29歯科大学・歯学部で学ぶ留学生数は、2008年以降3年毎に日本歯科医学教育学会が発行する「歯科医学教育白書」に詳しい。最新の2017年版では2017年5月1日現在、29歯科大学・歯学部で766人の留学生が在籍していたが、大学院生と学部生の受入が多い大学は異なる傾向がみられた。留学生の出身国は40の国・地



※冬期学会講師

（もりお・いくこ）
東京医科歯科大学 統合国際機構 教授

域にわたっており、最も多いのはアジアである。学部学生は台湾、大韓民国からが多く、大学院生については中国が最も多かった。

各歯科大学・歯学部では協定校の増加がみられ、協定校から訪問学生数が増加する傾向にある。歯科大学のカリキュラムが過密である傾向はどの国においても共通であるが、海外の歯科大学では、学生の短期の海外研修を推奨する傾向があり、歯科大学によっては、必修化している場合もある。また、欧州では卒業研究が必須となっている歯科大学もあり、そのために3～4か月といった比較的長期に海外に出ることも可能である。

学生の海外派遣については、東京医科歯科大学では平成13（2001）年度から「海外研修奨励賞」があり、同制度を利用した学生の海外派遣を行っていたが、2012年度から5年間、「大学の世界展開力強化事業」に採択されたことをきっかけに、集団研修を含む海外研修プログラムを充実させてきた。2013年度からは「スーパーグローバル大学創成支援事業」採択校として、各学科の卒業生に占める海外経験者数の数値目標が設けられている。

II. 歯科医学教育に関する海外の状況

1) 歯科医師免許の相互認証

日本や米国は海外で歯科医師免許を取得した者に対して、厳格な免許試験受験資格を定めている国の代表といってよい。日本の場合には、多くの場合、歯科医師国家試験予備試験受験資格の書類審査を受け、歯科医師国家試験予備試験受験資格認定を受けてから、予備試験を受験し、合格後に1年以上の実地修練を経てはじめて受験資格が得られる。

米国では米国歯科医師会・歯学教育認証評価委員会（American Dental Association, Committee on Dental Accreditation, ADA/CODA）に認証された歯学教育課程を修了していることが、免許試験受験資格である。免許試験は主に基礎医歯学の知識を問うPart Iと臨床歯学を問うPart IIからなり、その後、州の実地試験を受験する必要があるが、2020年8月以降、Part IとPart IIは基礎・臨床統合型の試験へと移行するようである。

国の壁を高くしている日本や米国とは対照的に、欧州連合（European Union, EU）では1978年のEU指令後、実際には1980年以降、EU域内に国籍を持ち、EU域内で歯科医師免許を取得していれば、EU域内のどの国でも歯科医師として働くことができる。この歯科医師免許の相互認証は、1994年以降、欧州経済領域（European Economic Area, EEA）加盟国にも適用されている。「指令」directiveというのはEUの法の一つであるが、どのような方法で指令の内容を実現するかは加盟国の裁量の範囲である。したがって、加盟国の歯科医師免許を管理する団体が患者保護の観点から語学要件などを定めることは可能である。

欧州のほとんどの国では歯科医師免許試験はなく、歯科大学卒業をもって、歯科医師免許の登録ができる。このような状況下ではたとえばなるべく歯科医師免許を取りやすい場所で免許を取得し、稼げる国に移動して歯科医師として働きたいと考えるのが一般的ではないか。欧州の高等教育機関で学ぶ学生は、英語はあまり問題ではないことも考えると、歯科医師の流入先としては英国が最も考えられる。

英国の場合、政府とは独立したGeneral Dental Council (GDC) が歯科医師免許の登録を行っている。2018年8月に開催された欧州歯科医学教育学会の年次大会でのGDCからの発表資料によると、英国での歯科医師登録は「①英国にある歯科大学の卒業生、②EEA加盟国間の免許相互認証による、③その他」に分けられ、③「その他」は免許試験を受験しなければならない場合と認定のみでよい場合とがある。2017年度の新規登録者は1,751人で、その約3分の2にあたる1,145人が①によるもので、残りは②、③によるものである。現在の登録歯科医師数の合計は41,928人で、約4分の3にあたる30,290人が①で、残りは②、③によるものである。英国の歯科医師の4人に1人は英国外の歯科大学を卒業した歯科医師ということになる。

2) 生涯研修制度

欧州では生涯研修はContinuing Professional Development (CPD) と言われる。実施状況の詳細については国ごとの事情の違いも考慮して、慎重に調

査することが必要であるが、生涯研修を行うことと免許更新を連動させる国が増えてきているといえる。

アジアでもここ数年で免許の更新制度を導入した国も出てきている。

Ⅲ. 大学のグローバル化と課題

少子高齢化が進む我が国においては、優秀な人材の確保が急務である。留学生を歯学科の正規生として受入れる場合、卒業生は日本の歯科医師国家試験を受験できるが、母国に帰国して母国の国家試験を受験する場合には、日本で受けた歯科医学教育が母国での国家

試験受験資格を満たせるかどうか問われることになる。認証評価の問題は個々の歯科大学・歯学部の努力以外に、国レベルで組織構築が行われることが必要である。卒前歯学教育が成果基盤型outcome-basedになっていて、認証評価が適切に行われていることを対外的に示せることがますます重要になってくるであろう。

大学院レベルにおいては、シラバスの明確化、魅力ある卒後プログラムの開発、英語による大学院教育の推進、教員の英語能力向上、学内環境の整備等への取組が必要である。

Globalization in Dental Education

Ikuko MORIO, D.D.S., Ph.D.

Professor, Institute of Global Affairs, Tokyo Medical and Dental University

Since the national policy for increasing international students started in 1980s, the number of international students has increased to reach 300,000. As of May 1, 2017, 766 international students from 40 countries/regions were registered as regular students at the 29 Japanese dental schools. Undergraduate students came mainly from Taiwan, ROC and South Korea, while the biggest population of international graduate students was originally from China.

Among the member states of the European Union, mutual recognition of health care professional licenses has become a norm since 1978, and about one fourth of registered dentists in the UK completed undergraduate dental education and became a dentist outside the UK. Not only in the US and some European countries but also in some Asian countries, continuing professional development has become mandatory for renewing dental license.

Along with an acceleration of demographic aging, our country needs to attract more brilliant young minds from abroad. Quality assurance of dental education at the national level as well as each university's will become all the more significant.

Key words : National Policy for Accepting International Students, Mutual Recognition of Dental License, Continuing Professional Development (CPD)